

第二部・ディスカッション

まず安藤先生からは、本徳寺の歴史の確認がありました。



Fig.1 姫路船場別院本徳寺 本堂

真宗大谷派姫路船場別院本徳寺とは 所在地：姫路市地内町

1. 浄土真宗 宗祖：親鸞(1173-1262) 本尊：阿弥陀如来 教義：専修念仏
2. 真宗大谷派：真宗本廟（東本願寺）が本山(1604年 教如による独立)。
3. 別院の意：前近代は「御坊」といわれていた、本山の別坊、支坊、出張所のようなかたち。地域教団の中核的存在かつ地域社会の重要な社会拠点である。
4. 船場本徳寺の歴史
 - ・ 戦国時代、本願寺蓮如の門弟空善くうぜんが播磨へ下向して地域教団が形成され、英賀御坊本徳寺が成立。あが
 - ・ 天正8年(1580)、秀吉の播磨攻めにより英賀御坊陥落、姫路城下の形成過程で亀山本徳寺成立。
 - ・ 元和4年(1618)、船場本徳寺成立。本願寺の東西分派、姫路城主が池田家から本多家へ交代したことなどを背景として。教如の娘 教妙が夫である教珍と入寺する。
 - ・ 享保3年(1718)、現本堂建立。

続いてこれまでの調査と公開についてのご報告です。

同朋大学仏教文化研究所チームによる 船場別院本徳寺史料の調査と公開について

- ・ 同朋大学仏教文化研究所（愛知県名古屋市中村区）は昭和52年（1977）設立。
真宗史、仏教文化に関する学術調査機関（寺院調査）。
- ・ 船場別院本徳寺史料については平成22年（2010）より調査開始。大谷大学と合同調査チームを結成、
法宝物（掛軸）、古文書、調度品等とともに法衣・打敷類も多数あることを確認。その後も調査。
- ・ 平成23年（2011）にはイーグレ姫路を会場に展示「船場御坊の四百年一新発見！本徳寺の歴史と名宝一」
を開催。地域社会（山陽教区）へと公開。
- ・ 平成26年（2014）には兵庫県立歴史博物館において特別展「播磨と本願寺—親鸞・蓮如と念仏の世界—」
を開催（調査活動の発展的成果）。
- ・ 平成30年（2018）追加調査で現本堂の完成年次を裏付ける史料（享保3年『御堂日記』）を確認。
展示「船場御坊の四百年2」を開催。



Fig. 2 会場風景「船場御坊の四百年一新発見！本徳寺の歴史と名宝一」展 2011年 於：イーグレ姫路

次に、船場本徳寺所蔵の法衣についての知見をうかがいました。

- ・まず船場本徳寺は連枝（れんし 東本願寺住職の兄弟等）が住職となる特別な別院であるので、連枝住職が用いる特殊な法衣が多く遺されていること。
- ・連枝の最初は八代 聞光院一玄（もんこういんいちげん 東本願寺16代一如長男（1677～1727））。彼が住職であった享保3年（1718）に本堂が再建されるなどの功績のあった方。
- ・写真の色素絹は、その一玄のものである（御用達 法衣職 長澤清七）。
- ・目立って豪華な七条袷裳・横被は、安永2年（1773）に東本願寺新門応如（本徳寺入寺の約束あり）が依用したものと判明（御装束師 御用 田中利兵衛）。
- ・「千切屋惣左衛門」の所見は文政11年（1828）であること。
- ・法衣数の残存数は17代顕明院厳継（けんみょういんごんけい 1854～1924）の時代のものがもっとも多いこと。



Fig.3 〈色素絹（一玄依用）〉 本徳寺所蔵

また、東本願寺においてはどのようなプロセスを経て法衣を着用できるのか、ご解説いただきました。

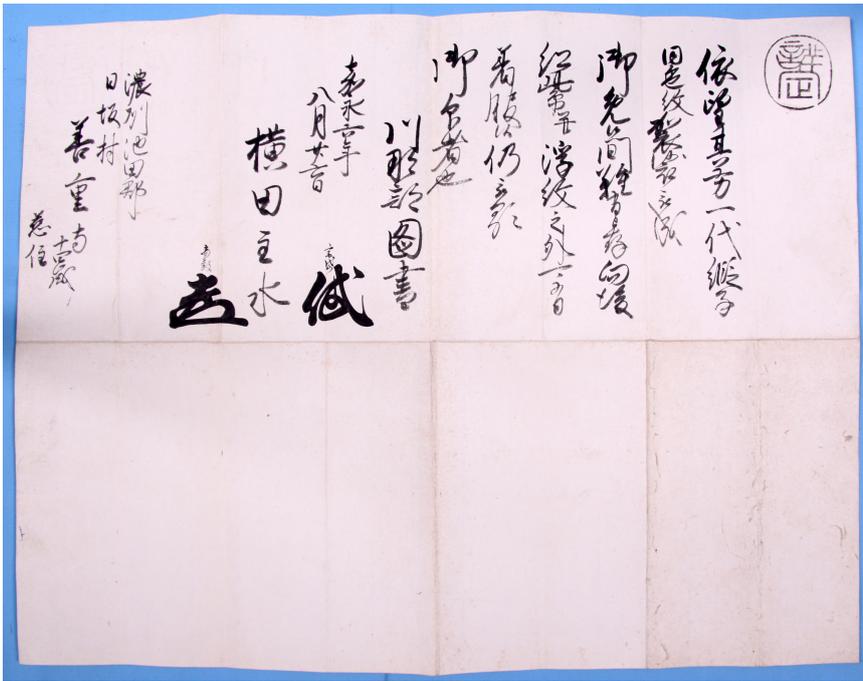


Fig. 4 〈印判奉書（本山免状）〉 濃州日坂善重寺所蔵

これ (Fig. 4) は東本願寺から末寺僧侶に対して、法衣装束の着用を許可する「印判奉書 (本山免状)」(愛知県善重寺文書)。嘉永6年(1853)に濃州日坂善重寺の慈住に対し、一代限りにおいて緞子袈裟の着用を許可するものです。ただし紅紫と浮紋以外は着用してよいという限定付です。他の文書ではたとえば、本山と御坊以外、つまり自坊では着用してよい、との条件が記されている場合もあります。

現時点では文献資料がまだ限られていますが、装束をととのえていくらかかったか、などの記録が各寺院に遺されていることもあり、法衣の着用に関してある程度のシステムは想定されるが全容解明にはまだ研究が必要とのこと。

真宗大谷派では装束はまず一代限りの許可が多いこと。また、歴史的には僧侶の身分に合わせた紋様や色があり、着用には許可が必要であったこと。そうした点から、尼門跡寺院との比較も興味深いことでした。

引き続き山口先生より、東本願寺における装束の特殊性をお聞きしました。

- ・東本願寺における装束は、たいへん複雑な体系をもっていること。日本の法衣は、一、律衣（りつえ 奈良時代の法衣・律宗）二、教衣（きょうえ）平安時代にできた法衣・天台宗や真言宗）三、禅衣（ぜんえ 鎌倉時代にできた法衣・臨済や曹洞宗）に大別することができること。
- ・東本願寺が受容しているのは教衣＝天台真言の影響を受けた法衣（たとえば前五條袈裟や畳袈裟）が多いこと。
- ・東本願寺も門跡寺院であり、江戸時代の門主の夫人は有栖川宮や伏見宮、鷹司家といった宮家や摂家から迎えていたこと。従って東本願寺の奥向きの生活は公家化しており、法衣の文様などにも有職文が積極的に導入されていること。法衣以外にも小道服（こどうぶく）のような、公家が平生屋敷で着用する装束も遺されていること。
- ・東本願寺の歴代は近衛家の猶子であることから、近衛家から抱牡丹紋を譲られている。各連枝は抱牡丹紋を細かく変えた形で、連枝個人の自紋を持つので、法衣にも多種多様な牡丹紋が見られること。



Fig. 5 〈栗皮茶唐緞子丸龍 小道服〉 本徳寺蔵

なお、今回紹介された大谷佳人氏の所蔵品は、元々は東本願寺22代門主大谷光瑩師の次男、瑩誠師（えいじょう 1878年～1948年）の持ち物、つまり連枝の装束です。法衣装束

が再分配されてゆく流れ――例えば門主から得度に際して拝領したもの、他の連枝から譲られたもの、また御遺物、いわゆる形見分けでいただいたものなどがあることに、充分留意する必要があるとのご指摘がありました。

さらに、再分配は門主と連枝の関係性、一門の中で装束が回っていく表れであること。また畳紙には、所蔵者の名前がほとんど書かれておらず、代わりにお印があること（瑩誠師であれば亀印がついている）。お印の特定とあわせ、それぞれどなたがお召しになっていたかは、これからの研究課題ということです。